

秘密保持誓約書

年 月 日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター 御中

住所

会社名・法人名

代表者氏名

印

当社は、公益財団法人自動車リサイクル促進センター(以下「JARC」という。)が実施する「**定期刊行物におけるタイアップ記事広告の制作・発行等に関する業務(2023年8月14日公示)**」に関する入札への参加(以下「本件業務」という。)にあたり、以下の各事項を遵守することを誓約します。

1. 本誓約における秘密情報とは、JARC が開示する全ての情報(資料、電子情報、電子メール・FAX、口頭による連絡・説明等その形態を問わない。)とする。ただし、開示の時点で既に公知の情報および JARC が公表することを承諾とした情報については除く。
2. 当社は、JARC から開示された秘密情報を本件業務の目的にのみ使用するものとし、その他の目的には使用しないものとする。
3. 当社は、JARC から開示された秘密情報を本件業務のために知る必要のある自己の役員および従業員以外に開示、閲覧等させないものとする。
4. 当社は、JARC から開示された秘密情報を第三者に開示または漏洩しないものとする。ただし、第三者に秘密情報を 開示、閲覧等させる必要がある場合には、JARC の事前承諾を得た上で、当該第三者に開示するものとする。
5. 当社は、前項により秘密情報を開示する第三者に対し、本誓約と同様の秘密保持誓約をさせるものとする。
6. 当社は、本件業務が終了した場合または JARC から要求された場合には、秘密情報を JARC に返却または破棄(秘密情報が当社の記録媒体に含まれているときは、当該秘密情報を消去することを含む。)するものとする。
7. 当社は、本件業務に当たって秘密情報を知る必要のある自己の役員および従業員に対して、本誓約の内容を遵守させるものとする。
8. 当社または第4項で定める第三者が本誓約のいずれかの事項に違反した場合または秘密情報等の漏洩等の事故により JARC に損害を与えた場合には、当社は、JARC が必要と認める措置を直ちに講ずるとともに、JARC が被った損害の賠償をするものとする。
9. 本誓約に定めのない事項について疑義が生じた場合は、当社は JARC と協議の上、互譲協調の精神を以て解決にあたるものとする。

以上